

令和6年税制改正と e-Tax の勧め

青梅青色申告会指導税制委員会主催による説明会を開催致します。講師に青梅税務署青色担当指導上席をお招きし、令和6年税制改正とe-Taxについての説明をして頂きます。

終了後に個別相談も受付致しますので、お気軽にご参加ください。

日時：11月20日(水)
13:30～14:30

講師：青梅税務署個人課税課第一部門 樋口彰人指導上席

☆説明会内容☆

- ・定額減税
- ・インボイスの現状
- ・スマホでe-Tax



行ってきます！ 日帰りバス旅行



10月1日、3日に青梅青色申告会の日帰りバス旅行を開催します！

例年、アンケートにて海方向への旅行の希望を多数頂いており、今年は、熱海へ行くことになりました。ケーブルカーにて十国峠に登り、頂上からは、天候によっては、富士山、南アルプス、駿河湾、三浦半島を一望できます。また、お食事は人気の熱海後楽園ホテルにて、和食膳を召し上げて頂きます。お買物も、話題の”漁港の駅 TOTOCO”や、鈴廣かまぼこの里でたっぷり満喫できます。

口座振替のご案内

内容	振替金額	口座振替日
青色共済	加入者一人につき 6,000円 (R6年11月～R7年4月分)	10月7日(月)
会費	9,000円 (R6年10月～R7年3月分)	11月6日(水)

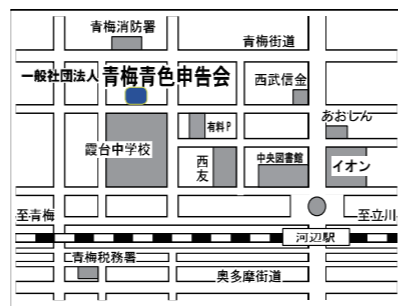
※再振替はありませんので前日までに残高の確認をお願い致します

休館日

10月12日(土)、26日(土)
10月29日(金)は午後休館
11月9日(土)、23日(土)
および土曜日の午後、日曜日・祝日
☆臨時休館の場合はHPにてご案内致します。

(一社) 青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25
TEL: 0428-23-0108 FAX: 0428-22-4788
受付時間：平日 9:00～17:00
土曜 9:00～12:00
休館：第2、第4土曜、日曜祝日
(臨時休館の場合HPにて掲示致します)



税を考える週間

「税を考える週間」とは、国税庁が毎年11月11日～11月17日の1週間を納税者の方に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために納税意識の向上に向けた取り組みです。

この取り組みの一環として税務署長による記念講演会や書道展が予定されています。

「税を考える週間」書道展

期間 11月8日(金)～10日(日)
場所 イオンモール日の出内2階 イオンホール

ご予約はお早めに！ワクチンがなくなり次第終了。

インフルエンザ予防接種



接種料(18歳以上) **4,400円**(税込)

予約開始：受付中
受診期間：10月1日～1月末(ワクチンがなくなり次第終了)
受診時間：月～土 11:00、11:30
月、水、木、金 13:30
受診機関：新町クリニック健康管理センター
(青梅市新町 3-53-5)
予約方法：新町クリニックにお電話で(0428-31-5312)お申込みください。
青梅青色申告会会員であることを必ずお伝えください。

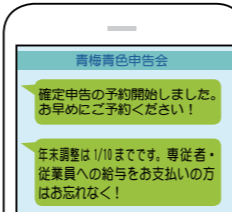
LINE 公式アカウント・青梅青色申告会

LINE でお知らせをご案内

申告会からの案内をLINEにてご案内しております。ご希望の方はQRコードからお友達登録をお願いします。



@qjv4707w



無料相談のお知らせ

税理士

「法人成り」、「相続」、「譲渡」など、会員の皆様の事業や生活において生じた税務問題をご相談いただけます。

【実施日】 10月9日(水)、11月13日(水)、12月11日(水)
【会場】 青梅青色申告会館3階 会議室
【時間】 各回とも 10～12時/13～16時 (お1人1件1時間)

弁護士

「売掛金の回収」、「取引先とのトラブル」、「相続」など、法律問題を当会の顧問弁護士にご相談いただけます。

【実施日】 随時受付、ご希望をもとに調整させていただきます
※毎月5名まで、お一人1時間
【会場】 田中法律事務所(青梅市東青梅 5-16-19) など

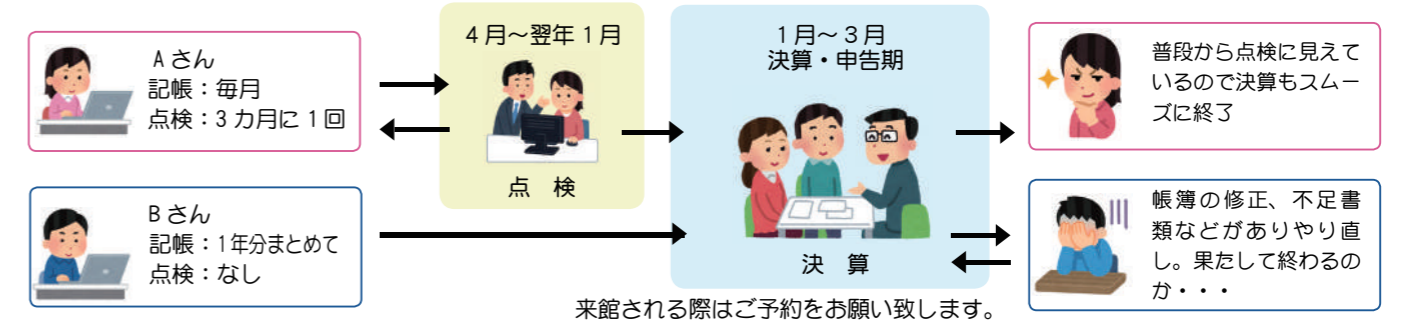
(一社) 青梅青色申告会
**あおいろ
だより**
VOL. 191 - 令和6年10月号 -

今年もあと3ヵ月！みなさん記帳は進んでいますか？

皆様、記帳の状況はいかがでしょうか？青梅青色申告会では11月1日～12月13日を「特別記帳点検月間」として、決算・申告期に向けた記帳内容の点検を重点的におこなってまいります。多くの会員の皆様が来館される**決算・申告期(1/27～3/31)**に入りますと、**決算等作成サポートに専念させていただくため、原則的に記帳内容の確認はおこなえません。**

より正確でスムーズな決算をおこなうためには、事前の記帳点検が必要です。早めに記帳点検を受けておけば税金への対策ができる場合もあります。慌てず安心して決算申告期を迎えましょう！

定期的な点検、早めの準備でスムーズな申告を！



R6年分の確定申告に向けて

【医療費控除】

医療費控除は、ご自身や一緒に住んでいる家族のために支払った医療費が、1年間で一定金額を超えると所得控除を受けることができる制度です。

確定申告の際は、「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付します。領収書の添付は必要ありませんが、5年間保管が必要です。「家族の分もいいの?」「領収書捨てちゃった」という方が多くいらっしゃいます。領収書は捨てないよう必ず保管してください。

【控除証明書】

10月頃から国民年金やご加入の生命保険などの控除証明書が随時郵送されて来ます。決算時に必ず必要になりますので大切に保管してください。控除証明書等は紛失すると再発行となりますのでご注意ください。

- ・国民年金保険料・生命保険・地震保険料
- ・小規模企業共済 など

秋の入会勧奨月間

お近くにいらっしゃいましたらご紹介ください



入会希望の方から事務局にお電話いただけましたらご説明させていただきます





青梅税務署からのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。
申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。
その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、裏面をご確認ください。



申告書等の提出は、是非 e-Tax をご利用ください

申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、以下のとおりです。

- **申告書等情報取得サービス（オンライン請求のみ）**
書面申告の場合も、e-Tax を利用して、所得税申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ（PDF）を取得することができます。
なお、本手続の利用にはマイナンバーカードが必要となります。
- **保有個人情報の開示請求（オンライン申請・取得も可）**
税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申請書等の内容を確認することができます。
写しの交付まで約1か月程度かかるほか、手数料が300円（オンライン申請の場合は200円）がかかります。
法人の申告書等には利用できません。
- **税務署での申告書等の閲覧サービス（税務署窓口での対応のみ）**
税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。
- **納税証明書の交付請求（提出事実のみ）（オンライン申請・取得も可）**
手数料が税目ごと1年度1枚につき400円（オンライン申請の場合は370円）がかかります。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください



当面の対応につきましては、今後青色申告会さんを通して周知してまいります。

確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



作成コーナー



e-Taxの5つのメリット

- 税務署への持参 不要
- 印刷・郵送代 不要
- 添付書類 提出不要
※一部の書類を除きます
- 確定申告期間 24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付 (3週間程度で還付)
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

令和4年分の確定申告をした方のうち、**3人に2人が e-Taxで申告しています！**

わたしも青色申告会員です

エンジェルロード (ペットの出張火葬・葬儀)

今回の会員紹介は、ペットの出張火葬・葬儀サービスをされている碓さんです。

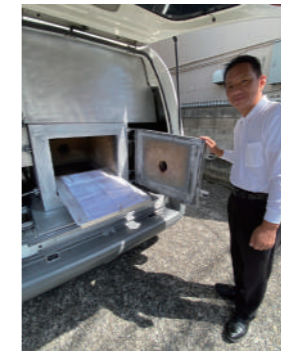
開業のきっかけは、知り合いの犬が亡くなった際に、あまりに事務的な利益ばかり追求した扱いを受け、帰ってきたお骨を見て、本当にそのわんちゃんの骨なのかすら疑問に感じてしまい、ペットにも心の込められた丁寧な葬儀をしてあげたいと思い、この出張火葬・葬儀サービスを始めました。ご自身の経験から、亡くなったペットをお預かりするところから、火葬炉から出てきたお骨をお返しするまで、飼い主さんが安心して任せられるような親切・丁寧なサービスを第一に心がけています。

葬儀には、お客様に見える部分と見えない部分があるものです。お客様はそれぞれ考え方が違うため、炉から出てきた姿を見るのが辛いと仰る飼い主様もいれば、ありのままの姿を見送りたいという方もいらっしゃいます。碓さんは、飼い主様のご希望と心情に沿いながら、葬儀を出来る限り透明性を持って行うようにしています。

碓さんは「丁寧に作業を行うため、他社よりも少し時間が掛かる場合もありますが、お客様に満足して頂けるような取骨を致しております。当社ご利用のお客様からご紹介頂けるよう、親切・丁寧に続けていきたいです。」と仰ってました。出張エリアは、主に三多摩地区です。プランや扱える動物の種類など、詳細はホームページにてご確認ください。



火葬は専用車で伺います



火葬炉



様々なサイズの骨袋



エンジェルロード

ホームページ: <http://angel-road.jp>
電話: 0120-929-594
出張エリア: 主に三多摩地区
24時間365日対応



ジョブカン青色申告・やよいの青色申告をご利用の方へ

更新をお願いします



”ジョブカン青色申告””やよいの青色申告”をご利用時、更新の案内が表示されることがあります。これが表示された場合は必ず更新を行ってください。更新作業を行わないと新たな変更点が反映されません。

また、”やよいの青色申告”で最新バージョン以外をご利用中の方は、税率や決算書・申告書が現在のものと異なるため、申告時に誤りが発生する可能性があります。このような理由から、青梅青色申告会では、最新版のご利用をお勧めしております。購入される方は事務局までご連絡ください。

国がつくった、安心でお得な制度

小規模企業共済制度

節税と退職金積立が同時にできる



小規模企業共済制度は、個人事業主の方が仕事を廃業された時に受け取れる“退職金”制度です。厚生年金や退職金がない個人事業主の方にはもってこいの制度です！ご興味がある方はご相談ください。

ポイント① 無理のない掛金

月1,000円～70,000円の間に選べます。掛金の上げ下げも可能です。

ポイント② 掛金は全額所得控除

所得控除は節税効果大！所得税、住民税が下がる可能性があります。

ポイント③ 退職金が貯められる

自分ではなかなか貯められない退職金を積立、廃業時に受け取れます。

実際に、どれだけお得なの？

[例] 課税される所得金額: 400万円
月々掛金: 3万円
加入期間: 15年
その後廃業された場合

節税効果 毎年109,500円の節税
109,500円 × 15年 = **1,642,500円**

共済金 (廃業時もらえる金額)

共済金 **6,033,000円**
掛金合計額 5,400,000円 (3万円 × 12ヶ月 × 15年)
節税額 1,642,500円
+ 利息部分 633,000円

2,275,500円 お得!

小規模企業共済にご加入されている方へ

掛金の変更など、小規模企業共済の契約内容の変更を希望される方はお早めにご相談ください。手続きの内容によっては期限が決まっていますので、手続きが間に合わなくなる可能性があります。特に昨年前納をされた方で今年も前納を希望される方は手続きが必要になりますのでご注意ください。

・掛金の増額減額変更 ・年払いを月払いに変更 ・前納 など